

住居表示を実施すると…

次のような表示板（青色）を取り付けます

【建物には】
町名表示板
と
住居番号表示板



建物の出入り口付近に
新住所を表示した上記表示板
を取付けます。

【電柱や塀には】
街区表示板



(電柱や塀に設置)
街区表示板の例

← 地図入り！

旭地区への住居表示について

旭地区の住居表示は、対象区域を3つに分けて全3回で実施する予定です。

	大字名	実施時期（予定）
(旭地区) 第1次実施区域	山下 高根 万田	令和3年度末 (令和4年2月頃)
(旭地区) 第2次実施区域	徳延 纏 河内	令和6年度末
(旭地区) 第3次実施区域	根坂間 出縄 公所	令和9年度末

高村については、都市再生機構による平塚高村団地再生事業の今後の進捗状況により、住居表示実施時期を検討していきます。

☆これまでのニュース（第1～6号）は、ホームページで掲載しています！！

http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/sumai/page-c_01906.html

令和元年7月発行

★問い合わせ先★ 平塚市都市整備課

電話 23-1111 内線 2114（直通 21-8783）

